

個人 4

受付 令和 7 年 8 月 25 日
(午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表 (個人) 通告書

令和 7 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 早川八郎

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により、9月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

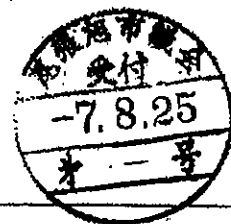
記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
○	1回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



振込手数料削減の取組のやり方次第では、民間企業やボランティア団体への負担が増すことになる。その点について、行政はどのように考えているのかを伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

成果報告会后、実現可能なものを速やかに予算編成に反映させるとのことだが、チャレンジ的なこの事業を一過性なものにしないためには、小さな成功体験の積み重ねが、やがて大きな成果となると考える。この事業の今後の進め方について伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

イ プール利用期間以外の趣向を凝らした利用（運営）について

※ 申し合わせ事項に留意する。